

郡山市放課後児童クラブの令和6年4月増設施設（概要）

資料2-1

就労等により日中保護者が家庭にいない児童に放課後の適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブを増設します。

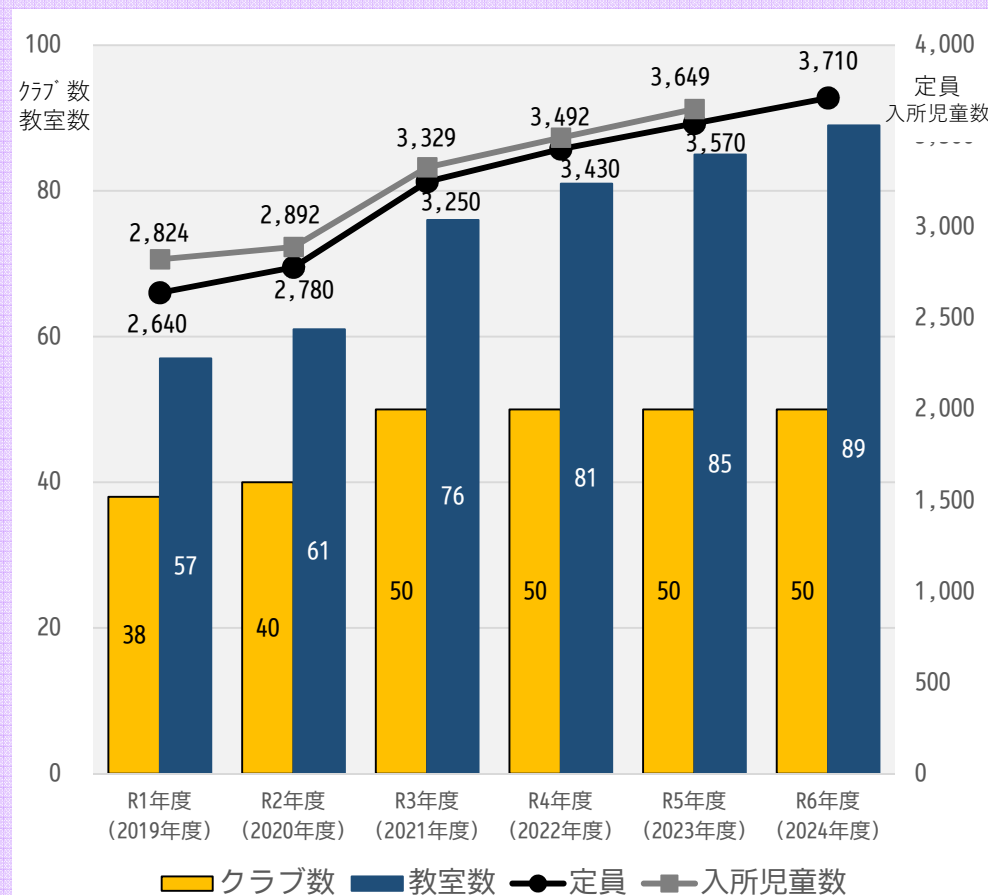


4 教室増設、1 教室移転

140名の
定員増

クラブ名	教室名	整備予定場所	定員
行健小	第4教室	余裕教室活用 (南校舎2Fの1教室)	40名
大槻小	第3教室	民間施設借上：集会所 (学校から約50m)	30名
大島小	第2教室※	余裕教室活用 (南校舎2Fの2教室) ※学校敷地外から学校内へ移転	40名
	第3教室		40名
行徳小	第2教室	民間施設借上：貸事務所 (富久山町久保田字前田地内)	30名

公立放課後児童クラブ推移



○スケジュール

	R 5.12	R 6.1	R 6.2	R 6.3	R 6.4
余裕教室	12月補正	契約等		改修等	供用開始
民間施設			物件借上げ、改修等		